1）図書館サービス推進　①サービスの拡充

a）図書の充実

最終目標	市民要望の多い図書や地域性に配慮しつつ、図書館全体での体系的かつ効率的な資料の充実を図る。				
前期計画	目標	選書業務を一元化し、効率的な図書購入を実施する。			
	年次	①平成24年度	②平成25年度	③平成26年度	④平成27年度	⑤平成28年度
	計画	図書購入の一元化に向けた蔵書方針を検討し、具体的な実施計画を策定する		図書購入の一元化を実施する	→	→
	実施状況			資料収集担当者会議の開催日数の拡充とともに、北図書館による図書購入の一元化を実施した。西図書館所蔵資料目録改訂版を発行した。	資料収集方針・資料収集基準の見直し作業に着手した。	資料収集方針・資料収集基準を改定した。 音楽CDの所蔵を開始した。 平成29年度からの西図書館による二次選書業務の運用案策定及び、関連するシステムのカスタマイズを実施した。 一部雑誌の保管年限を変更した。
後期計画	目標	前期計画の実施状況を検証しつつ継続する。				
	年次	⑥平成29年度	⑦平成30年度	⑧令和元年度	⑨令和2年度	**⑩令和3年度**
	計画	→	→	→	→	→
	実施状況及び実施のための方策	指定管理者による選書後、西図書館にて二次選書を行い、計画的に図書資料を整備した。 ハンディキャップサービスにおける資料収集・提供を検討し西図書館1階にハンディキャップコーナーを設置した。	指定管理者による選書後、西図書館にて二次選書を行い、計画的に図書資料を整備した。 ハンディキャップサービスにおける機器の導入、視覚障害者のための相互貸借による貸出を開始した。	各分野の貸出傾向等の状況に基づいた資料の収集に努めた。 市内の全自治会へ寄贈を依頼し、自治会が持つ地域資料を収集した。	蔵書管理を効率的に行えるように、共同書庫に排架する資料を北図書館の所蔵資料とした。 雑誌全体の保存年限の見直しを行った。	利用者が資料を探しやすくなるよう、請求記号を見直しし、それに合わせて背ラベルの変更を開始した。

1）図書館サービス推進　①サービスの拡充

b）情報発信の充実

最終目標	多様な情報媒体を活用し、図書館や図書の情報を発信していく。 特に直接的な経費の負担がなく、即時に情報発信ができる図書館ホームページを中心とした情報発信の充実を図る。 図書館の利用案内やおはなし会、児童資料や地域資料の展示会などのイベント情報に加え職員による新着図書情報やテーマ別の図書案内などの図書情報の発信を行い、常に新鮮な情報提供ができる体制を整える。					
前期計画	目標	ホームページを中心とした、図書館における情報発信のあり方を検討する。 市民にわかりやすいホームページによる情報発信を行う。 職員によるテーマ別の図書案内を発信する。 子ども向けの図書館ホームページを充実する。				
	年次	①平成24年度	②平成25年度	③平成26年度	④平成27年度	⑤平成28年度
	計画	情報発信のあり方を検討し、新たな情報発信の準備を行う		市民にわかりやすいホームページによる情報発信を行う	→	→
	実施状況	貴重資料のデジタル化を開始した。		図書館ホームページをリニューアルした。 絵はがきの販売を開始した。 「図書館活用講座」を3回実施した。	Facebookページを作成し、情報発信を開始した。 新規事業「年越しブックセット」を開始した。 「図書館講座」を7回実施した。	絵はがき第2弾の販売を開始した。 図書館講座、西図書館リニューアル記念講座を多数実施した。
後期計画	目標	前期計画の実施状況を検証しつつ継続する。				
	年次	⑥平成29年度	⑦平成30年度	⑧令和元年度	⑨令和2年度	**⑩令和3年度**
	計画	→	→	→	→	→
	実施状況及び実施のための方策	7月から船橋デジタルミュージアムを開設し貴重資料の高精細画像を新たな形で公開した。 10月に図書館報を創刊し今後、年4回の発行とした。	5月からメールマガジンの配信を開始した。 31年3月に指定管理者ホームページをリニューアルした。	「船橋市デジタルミュージアム」をリニューアルした（公開は令和2年度）。 西図書館所蔵貴重資料の絵画目録をWeb公開した。 絵はがき第3弾の販売を開始した。 ツイッターを4館で開設した。	図書館ホームページをリニューアルし、アクセシビリティに配慮したほか、ホームページからのリクエストを可能とするなど、新たな機能を追加した。	ツイッターを活用したイベントを各館で開催した。 図書館ホームページでは市史に関するコラムの掲載や、各館に設置しているYAコミュニケーションボードの投稿内容の紹介など様々な情報発信を行った。

1）図書館サービス推進　①サービスの拡充

c）レファレンスサービスの充実

最終目標	図書に対する専門知識を有する人材を確保し、決め細かなレファレンスサービスや読書相談が気軽に行える環境を整備する。					
前期計画	目標	図書館におけるレファレンスサービスのあり方を検討し、図書に対する専門知識を有する人材を確保し、きめ細かなレファレンスサービスや読書相談が気軽に行える環境を整備する。				
	年次	①平成24年度	②平成25年度	③平成26年度	④平成27年度	⑤平成28年度
	計画	レファレンスのあり方を検討し、具体的な実施計画を策定する		レファレンスサービス体制を強化する	→	→
	実施状況		第一法規データベースの操作研修を4図書館で実施した。 新聞記事等のオンラインデータベースを中央図書館に導入した。		図書館アドバイザーによるレファレンス研修を実施した。	新西図書館開館と同時に相談・案内カウンターを設置するとともに、パスファインダーを作成した。 レファレンスツールの拡充のために図書館マークの切り替えを実施した。 図書館アドバイザーによるレファレンス研修を実施した。
後期計画	目標	前期計画の実施状況を検証しつつ継続する。				
	年次	⑥平成29年度	⑦平成30年度	⑧令和元年度	⑨令和2年度	**⑩令和3年度**
	計画	→	→	→	→	→
	実施状況及び実施のための方策	資格を有する職員の専門職採用を行った。研修等により専門知識のスキルアップを行った。	研修参加等により専門知識のスキルアップを行った。 郷土資料に関するテーマ別調べ方案内を作成した。	国立国会図書館レファレンス協同データベースを活用し、レファレンス事例の蓄積と市内図書館間での情報共有を開始した。	蓄積しているレファレンスをレファレンス協同データベースに登録した。 パスファインダーを作成し、配架、図書館ホームページで公開した。	レファレンス事例をレファレンス協同データベースへのインターネット公開を始めた。 郷土資料に関するパスファインダーを新たに作成した。

1）図書館サービス推進　①サービスの拡充

d）開館日数の拡充

最終目標	図書整理日、特別図書整理期間の短縮を図る。 市民のニーズ、他市での実施状況、図書館の運営体制の整備を精査する中で、中央図書館での月曜日開館の試行実施を行う。					
前期計画	目標	夏季期間（7月、8月）の月末整理日の開館を試行する。 図書整理日、特別図書整理期間を短縮し、開館日数の拡大を行う。 市民のニーズ、他市での実施状況、図書館の運営体制の整備を精査する中で、中央図書館での月曜日開館の試行実施に向け検討する。				
	年次	①平成24年度	②平成25年度	③平成26年度	④平成27年度	⑤平成28年度
	計画		夏季(7、8月)の月末整理日の開館を試行する	月末整理日、特別図書整理期間の短縮による開館日数を拡大する	→	中央図書館における月曜日開館試行実施に向け検討する
	実施状況		夏季(7、8月)の月末整理日の開館を試行した。	夏季(7,8月)図書整理日の開館を実施した。	→	夏季(7,8月)図書整理日の開館を実施した。
後期計画	目標	前期計画の実施状況を検証しつつ継続する。 月曜日開館については、中央図書館で試行実施を行う。				
	年次	⑥平成29年度	⑦平成30年度	⑧令和元年度	⑨令和2年度	**⑩令和3年度**
	計画	【実施時期未定】中央図書館における月曜日開館を試行実施する	→	→	→	→
	実施状況 及び 実施のための方策	平成29年度当初から、4図書館において、最終月曜日を除く月曜日を開館した。 夏季(7,8月)図書整理日の開館を実施した。				

1）図書館サービス推進　①サービスの拡充

e）開館時間の延長

最終目標	開館時間の延長に対する市民ニーズを把握した上で、開館時間の延長を実施する。					
前期計画	目標	中央図書館、建替え後の西図書館については、火曜日から金曜日まで平日は午後8時まで開館時間を延長する。 東図書館、北図書館については、火曜日から金曜日まで平日は午後7時まで開館時間を延長する。				
	年次	①平成24年度	②平成25年度	③平成26年度	④平成27年度	⑤平成28年度
	計画	開館時間の延長を検討する		中央図書館、建替え後の西図書館の平日開館時間を午後8時まで延長する 東図書館、北図書館の平日開館時間を午後7時まで延長する	→	→
	実施状況	開館時間の延長を検討した。	→	→	指定管理者制度導入を前提とした開館時間の延長を検討した。	新西図書館の平日開館時間を午後8時まで延長した。 中央・東・北図書館は平成29年度から平日午後8時まで延長することとを検討した。
後期計画	目標	前期計画の実施状況を検証しつつ継続する。				
	年次	⑥平成29年度	⑦平成30年度	⑧令和元年度	⑨令和2年度	**⑩令和3年度**
	計画	→	→	→	→	→
	実施状況 及び 実施のための方策	平成29年度当初から、4図書館において、平日の午後8時まで開館した。				

1）図書館サービス推進　②効率的な図書館運営

f）高度情報化社会における図書館サービスの推進

最終目標	次世代の情報通信社会に対応した、図書館サービスを目指す					
前期計画	目標	新聞記事などの情報データベース、電子書籍など、図書館が行うべきサービスは何かを調査研究する。 社会情勢をみながら、新たなサービスの取組方針を策定し、導入する。				
	年次	①平成24年度	②平成25年度	③平成26年度	④平成27年度	⑤平成28年度
	計画	新聞記事などの情報データベース、電子書籍などへの対応を調査研究し、取組方針を策定する	新聞記事の情報データベースを導入する	電子書籍等への取組方針を策定する	→	→
	実施状況		新聞記事等のオンラインデータベースを中央図書館に導入した。		公衆無線LANを導入した。	西図書館にて国立国会図書館デジタルコレクション送信サービスを提供開始。 インターネットコーナーを西図書館に設置した。 電子図書館サービスの検討を開始した。
後期計画	目標	前期計画の実施状況を検証しつつ継続する。				
	年次	⑥平成29年度	⑦平成30年度	⑧令和元年度	⑨令和2年度	**⑩令和3年度**
	計画	→	→	→	→	→
	実施状況及び実施のための方策	電子図書館の導入を検討した。 視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ図書館」の加入を検討した。 情報データベースの利用促進を図るため、判例データベースを利用した図書館講座を行った。	サピエ図書館に加入し、ハンディキャップサービスにおける相互貸借を開始した。 電子図書館の導入について引き続き検討した。	サピエ図書館の利用や新聞記事などの情報データベースのさらなる利用促進を図った。 電子図書館サービスの導入準備を行った。 インターネットコーナーを設置するとともに、国立国会図書館デジタル化資料送信サービス・歴史的音源の閲覧を開始した（中央・東・北）。	「船橋市図書館電子書籍サービス」を導入した。 新聞記事データベース「ヨミダス歴史館」の閲覧を開始した（中央・東・北）。	「船橋市図書館電子書籍サービス」のWeb申し込みを開始した。

1）図書館サービス推進　②効率的な図書館運営

g）移動図書館業務の見直し

最終目標	公民館図書室のネットワーク化に応じて、順次ステーションの統廃合を行う。 ステーションの統廃合によって生ずる時間的余裕は、1ステーションの滞在時間を増やし、サービスの充実を図る。 図書館を利用できない環境にある市民に図書館サービスを提供する手段として位置付け、業務を継続する。					
前期計画	目標	図書館を利用できない環境にある市民に図書館サービスを提供する。				
	年次	①平成24年度	②平成25年度	③平成26年度	④平成27年度	⑤平成28年度
	計画	貸出返却業務も含めた業務委託を継続する	→	→	ステーションの見直しと新たなステーション設置を行う	→
	実施状況	移動図書館ステーションを38ヶ所とした。	→	移動図書館ステーションを37ヶ所とした。 Webからの移動図書館受取予約を開始した。 システムの更新に合わせ移動図書館をオンラインに切り替えた。	移動図書館ステーションを35ヶ所とした。 移動図書館の業務用端末を増設した。	移動図書館運営基準の見直しを行った。 自動音声電話の運用開始に伴い、移動図書館受取の予約資料の電話連絡を開始した。
後期計画	目標	前期計画の実施状況を検証しつつ継続する。				
	年次	⑥平成29年度	⑦平成30年度	⑧令和元年度	⑨令和2年度	**⑩令和3年度**
	計画	→	→	→	→	→
	実施状況 及び 実施のための方策	移動図書館の運用に関する基準を策定するための準備を行った。	移動図書館の運用に関する基準を策定した。 北部公民館図書室の開室に伴い34ステーションとした。	フェルマータ船橋に新ステーションを設置し、35ステーションとした。 移動図書館でもセカンドブックの受け取りを開始した（事前予約制）。	→	→

1）図書館サービス推進　②効率的な図書館運営

h）効率的な予算執行事務の推進

最終目標	予算執行の一元化、選書業務の一元化による事務の効率化を図るとともに、予算執行に係る職員配置の見直しを行う。					
前期計画	目標	4館それぞれに予算措置されている図書館予算を全て中央図書館に一元化する。選書業務を一元化するとともに、効率的な図書購入を行う。				
	年次	①平成24年度	②平成25年度	③平成26年度	④平成27年度	⑤平成28年度
	計画	図書館予算を中央図書館に一元化する	→	選書業務の一元化により、効率的な図書購入を行う	→	→
	実施状況	図書館予算を中央図書館に一元化した。	→	→	→	29年度から二次選書、発注業務は西図書館が一括して行うこととした。
後期計画	目標	前期計画の実施状況を検証しつつ継続する。				
	年次	⑥平成29年度	⑦平成30年度	⑧令和元年度	⑨令和2年度	**⑩令和3年度**
	計画	→	→	→	→	→
	実施状況及び実施のための方策	平成29年度から中央・東・北図書館に指定管理者制度を導入し、図書購入などの予算執行業務を西図書館に一元化した。				

1）図書館サービス推進　②効率的な図書館運営

i）業務委託の導入と指定管理者制度の調査研究

最終目標	カウンター業務等の委託を実施する中で、職員配置の見直しを行い、正規職員は専門性が求められる選書、情報発信、事業企画などのバックヤード業務に専念できる環境を整備し、専門知識を有する人材の有効活用を図る。 併せて、開館日数の拡大、開館時間の延長などのサービスの拡充を実施する。					
前期計画	目標	図書館のカウンター業務等の委託を実施する。 ネットワーク公民館図書室業務の委託化も併せて実施する。 業務委託導入の検討にあたっては、図書館サービスを効果的・効率的に提供するため、指定管理者制度についても図書館運営になじむのか調査研究する。				
	年次	①平成24年度	②平成25年度	③平成26年度	④平成27年度	⑤平成28年度
	計画	業務委託導入の検討をするとともに、指定管理者制度についても図書館運営になじむのか調査研究する	委託等の実施方針を決定し、委託仕様書作成、委託化の予算を要求する 職員配置の見直しを検討する	図書館のカウンター業務等の委託を実施する 職員配置を見直す	→	→
	実施状況	業務委託導入の検討をするとともに、指定管理者制度についても図書館運営になじむのか調査研究した。	→	→	平成29年度から、中央・東・北図書館に指定管理者制度を導入することとした。	指定管理者制度導入に向けた諸準備を実施した。
後期計画	目標	前期計画の実施状況を検証しつつ継続する。				
	年次	⑥平成29年度	⑦平成30年度	⑧令和元年度	⑨令和2年度	**⑩令和3年度**
	計画	→	→	→	→	→
	実施状況 及び 実施のための方策	平成29年度当初から中央・東・北図書館に指定管理者制度を導入した。				

1）図書館サービス推進　②効率的な図書館運営

j）新しい図書管理システムの整備

最終目標	新しい図書管理システムへの更新と併せ、ICタグシステムを導入する。					
前期計画	目標	ICタグに対応する図書管理システムを導入する。 新規に購入する図書にICタグを装備する。 図書館においてICタグシステムの運用を開始する。				
	年次	①平成24年度	②平成25年度	③平成26年度	④平成27年度	⑤平成28年度
	計画	新図書管理システム、ICタグシステムの導入を検討する	新図書管理システム、ICタグシステムの予算を要求する	新図書館システム、ICタグシステムの導入を準備する 図書にICタグを装備する	図書管理システムを更新する 図書館において、 ICタグシステムの運用を開始する	→
	実施状況	新図書管理システム、ICタグシステムの導入を検討した。	新図書管理システム、ICタグシステムの予算を要求した。	新図書館管理システムを導入した。	ICタグシステムの予算を要求した。	図書にICタグを装備し、ICタグシステムの運用を開始した。 自動音声システムの運用を開始した。
後期計画	目標	前期計画の実施状況を検証しつつ継続する。				
	年次	⑥平成29年度	⑦平成30年度	⑧令和元年度	⑨令和2年度	**⑩令和3年度**
	計画	→	→	→	→	→
	実施状況及び実施のための方策	図書館システム更新に向けて、現状の課題を踏まえ、新たな機能等の検討を開始した。	図書館システム更新に向けて現状の課題を踏まえ、新たな機能等の検討を行った。	図書館端末の入替を行った。 図書館システム更新に向けて、新たに設定する機能を確定した。	図書館システムを更新した。 中央・東・北図書館に予約棚システムを導入した。	ICタグシステムの次期更新に向けた準備を行った。

1）図書館サービス推進　②効率的な図書館運営

k）職員配置と専門職の確保

最終目標	業務委託の導入により、正規職員は選書業務、情報発信、事業企画等の専門性を必要とする業務に専念できる環境を整備する。					
前期計画	目標	図書館予算や選書業務の一元化、業務委託の導入により、職員配置を見直す。 職員配置を見直しするなかで、有資格者の育成と確保を行う。				
	年次	①平成24年度	②平成25年度	③平成26年度	④平成27年度	⑤平成28年度
	計画	図書館予算を中央図書館に一元化し、職員配置を見直す 有資格者の育成、確保を行う	有資格者の育成、確保を行う	選書業務の一元化、ｶｳﾝﾀｰ業務等の委託化により、職員配置を見直す 有資格者の育成、確保を行う	→	→
	実施状況	図書館予算を中央図書館に一元化し、職員配置を見直す 有資格者の育成、確保を行った。 有資格者数 18名／41名	有資格者数 21名／41名	有資格者数 23名／41名	平成29年度から、中央・東・北図書館に指定管理者制度を導入することとした。また、新西図書館における望ましい職員体制を検討した。 図書館アドバイザーによる研修を実施した。 有資格者数 23名／40名	図書館アドバイザーによる研修を実施した。 司書有資格者の職務経験者を採用した。 H29年度有資格者採用に向けて公募・試験を行った。 有資格者数 22名／39名
後期計画	目標	前期計画の実施状況を検証しつつ継続する。				
	年次	⑥平成29年度	⑦平成30年度	⑧令和元年度	⑨令和2年度	**⑩令和3年度**
	計画	→	→	→	→	→
	実施状況 及び 実施のための方策	西図書館に中心館としての人員配置をするとともに、司書資格を有する職員を配置した。また、職員の専門性の向上を図った。 西図書館 有資格者数 18名／28名 ※指定管理者は職員の50%以上が司書であることが仕様書に盛り込まれている	職員の専門性の蓄積に配慮し、司書講習や研修に参加することで、専門性の向上を図った。 西図書館 有資格者数 16名／27名 ※指定管理者は職員の50%以上が司書であることが仕様書に盛り込まれている	→ 西図書館 有資格者数 15名／27名 ※指定管理者は職員の50%以上が司書であることが仕様書に盛り込まれている	→ 西図書館 有資格者数 15名／26名 ※指定管理者は職員の50%以上が司書であることが仕様書に盛り込まれている	→ 西図書館 有資格者数 13名／25名 ※指定管理者は職員の50%以上が司書であることが仕様書に盛り込まれている

※西図書館の有資格者数は、非常勤・会計年度任用職員を除く

2）図書館の再整備とネットワークの拡充　①図書館の整備と充実

I）図書館の整備と充実

最終目標	震災の被害を受けた西図書館については建替えを実施する。 西図書館の建替え後は、4館の図書館による図書館サービスを実施していく。 既存の施設の改修等を行う時に、閲覧席の増設等により、利用者の利便性を高める施設改善を図る。					
前期計画	目標	西図書館については、建築設計を行い、建替え工事に着手し、完成後開館する。				
	年次	①平成24年度	②平成25年度	③平成26年度	④平成27年度	⑤平成28年度
	計画	新西図書館 建築設計着手 建築設計完了	新西図書館 新築工事着工	新西図書館 新築工事継続	新西図書館 新築工事竣工 開館準備 新館開館	→
	実施状況	新西図書館 建築設計着手	新西図書館 新築設計完了 新築工事着工	新西図書館 新築工事継続	新西図書館 新築工事継続 中央・東・北図書館に公衆無線LANを導入した。 東図書館の空調改修工事を行い、照明をLEDに変更した。 東図書館にYAコーナーを設置した。	新西図書館 新築工事竣工 開館準備。10月21日に新館開館 郷土資料室の西図書館移設に伴い、中央図書館の郷土資料室を多目的室にした。 中央館・東館のパソコン席を増設し、各館のパソコン席の電源貸出を開始。 中央館のYAコーナーを整備した。
後期計画	目標	前期計画の実施状況を検証しつつ継続する。				
	年次	⑥平成29年度	⑦平成30年度	⑧令和元年度	⑨令和2年度	**⑩令和3年度**
	計画	→	→	→	→	→
	実施状況 及び 実施のための方策	北図書館等複合施設空調設備及び電気設備改修工事の設計を行った。	北図書館等複合施設空調設備及び電気設備改修工事について検討した。	北図書館等複合施設空調設備及び電気設備改修工事について引き続き検討した。 東図書館の学習室を多目的室に変更し、どなたでも利用できる席とした。	北図書館等複合施設空調設備その他改修工事を行った。 東図書館等複合施設給排水設備改修工事の設計について検討した。 北図書館AVコーナーを1階に移設したほか、2階会議室を多目的室に変更した。	東図書館等複合施設給排水設備改修工事の設計について検討した。 中央図書館空調設備改修工事設計委託について検討した。

2）図書館の再整備とネットワークの拡充　②公民館図書室の整備と効率的な運営

m）ネットワーク化の推進

<table>
<tr><td>最終目標</td><td colspan="6">現在ネットワーク化した蔵書を持つ公民館図書室8館に加え、計画期間内には4館のネットワーク化を進め、合計12館の公民館図書室を図書館とネットワーク化する。
市民の利便性が高く、図書館サービスの拠点設置要望の多い地区に予約図書の貸出と図書の返却ができる拠点1館を設置する。
ネットワーク公民館図書室12館、公民館の貸出返却拠点1館、合計13館を整備する。
ネットワーク公民館図書室等の設置が整った時点で、その実績を評価する中で、さらなるサービス拠点の設置及び拠点におけるサービスの方法を検討する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">前期計画</td><td>目標</td><td colspan="5">西部公民館、新高根公民館、三山市民センター（ネットワーク化する公民館図書室に準じて整備する。）をネットワーク公民館図書室としてサービスを開始する。
市民の利便性が高く、図書館サービスの拠点設置要望が多い前原地区については、東部公民館に予約図書の貸出と図書の返却ができる拠点として設置する。また東部公民館の建替え時には、ネットワーク公民館図書室としてサービスを開始する。
同じく市民からの図書館サービス拠点の設置要望が強い夏見地区については、既存の夏見公民館に蔵書を持たない貸出返却拠点を整備する。</td></tr>
<tr><td>年次</td><td>①平成24年度</td><td>②平成25年度</td><td>③平成26年度</td><td>④平成27年度</td><td>⑤平成28年度</td></tr>
<tr><td>計画</td><td>法典公民館図書室をネットワーク化する
計8館</td><td>→</td><td>西部公民館、新高根公民館、三山市民センターをネットワーク化する
東部公民館、夏見公民館で貸出返却拠点サービスを開始する
計13館</td><td>→</td><td>【整備時期未定】
東部公民館建替え時には図書室をネットワーク化する
東部公民館貸出返却拠点サービス終了計13館</td></tr>
<tr><td>実施状況</td><td>法典公民館図書室をネットワーク化した。
計8館</td><td>→</td><td>西部公民館、新高根公民館、三山市民センターをネットワーク化した。
東部公民館、夏見公民館で貸出返却窓口を設置した。
計13館</td><td>→</td><td>（前期において東部公民館建替え実施は無し）
→</td></tr>
<tr><td rowspan="4">後期計画</td><td>目標</td><td colspan="5">ネットワーク公民館図書室等の設置が整った時点で、その実績を評価する中で、さらなるサービス拠点の設置及び拠点におけるサービスの方法を検討する。</td></tr>
<tr><td>年次</td><td>⑥平成29年度</td><td>⑦平成30年度</td><td>⑧令和元年度</td><td>⑨令和2年度</td><td>⑩令和3年度</td></tr>
<tr><td>計画</td><td>ネットワーク公民館図書室等の実績を評価する中で、拠点の設置とサービスの方法を検討する</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr>
<tr><td>実施状況
及び
実施のための方策</td><td>さらなるサービス拠点の設置準備を進めるとともに、拠点におけるサービスの方法を検討した。</td><td>浜町公民館図書室、北部公民館図書室をネットワーク化した。
計15館</td><td>大穴小学校市民図書室のネットワーク化について検討した。</td><td>大穴小学校市民図書室をネットワーク化した。
計16館</td><td>松が丘公民館図書室、八木が谷・飯山満公民館図書コーナーをネットワーク化した。
計19館</td></tr>
</table>

2）図書館の再整備とネットワークの拡充　②公民館図書室の整備と効率的な運営

n）貸出業務の委託化

最終目標	ネットワーク公民館図書室の業務の委託を実施する。					
前期計画	目標	図書館のカウンター業務等の委託と併せて、ネットワーク公民館図書室業務の委託を行う。				
	年次	①平成24年度	②平成25年度	③平成26年度	④平成27年度	⑤平成28年度
	計画		ネットワーク公民館図書室の業務委託仕様書を作成し、委託化の予算を要求する	ネットワーク公民館図書室の業務委託を実施する	→	→
	実施状況		図書館でのカウンター業務等の委託化（事業項目i）と併せて検討を行った。	→	平成29年度から中央・東・北図書館に指定管理者制度を導入することとした際、ネットワーク公民館図書室は対象外とした。	
後期計画	目標	前期計画の実施状況を検証しつつ継続する。				
	年次	⑥平成29年度	⑦平成30年度	⑧令和元年度	⑨令和2年度	**⑩令和3年度**
	計画	→	→	→	→	→
	実施状況及び実施のための方策					

2）図書館の再整備とネットワークの拡充　②公民館図書室の整備と効率的な運営

o）開館時間の拡充

最終目標	ネットワーク公民館図書室の開館時間を午前9時30分から午後5時とする。					
前期計画	目標	ネットワーク公民館図書室の開館時間を午前9時30分から午後5時とする。				
	年次	①平成24年度	②平成25年度	③平成26年度	④平成27年度	⑤平成28年度
	計画			ネットワーク公民館図書室の開館時間を午前9時30分から午後5時とする	→	→
	実施状況			午後1時から開館の小室・丸山・塚田の公民館図書室の開館時間を延長し、午前10時30分開館とした。	→	→
後期計画	目標	前期計画の実施状況を検証しつつ継続する。				
	年次	⑥平成29年度	⑦平成30年度	⑧令和元年度	⑨令和2年度	**⑩令和3年度**
	計画	→	→	→	→	→
	実施状況及び実施のための方策	ネットワーク公民館図書室等の開館時間延長準備を進める。	ネットワーク公民館図書室の開館時間を午前9時30分から午後5時とした。	東部公民館図書貸出返却窓口の開館時間のあり方を検討した。	東部公民館図書貸出返却窓口の開館時間を拡充した。 ※（火）～（金）午後8時まで	→

2）図書館の再整備とネットワークの拡充　②公民館図書室の整備と効率的な運営

p）返却ポストの設置

最終目標	ネットワーク公民館図書室、公民館の貸出返却拠点、FACE(総合窓口センター)等では、施設の開館時間内であればいつでも返却できるよう移動式の返却ポストを合計14か所に設置する。					
前期計画	目標	ネットワーク公民館図書室、公民館の貸出返却拠点、FACE(総合窓口センター)等に返却ポストを設置する。 合計14か所設置（既設3か所　新設11か所）				
	年次	①平成24年度	②平成25年度	③平成26年度	④平成27年度	⑤平成28年度
	計画	公民館への返却ポスト設置を検討する 設置予算を要求する 【既設】海神公民館、坪井公民館、法典公民館 合計3か所設置	丸山公民館、小室公民館、塚田公民館、高根台公民館、薬円台公民館の5か所に設置する 合計8か所設置	西部公民館、新高根公民館、三山市民センター、東部公民館、夏見公民館、FACE（総合窓口センター）の6か所に設置する 合計14か所設置	→	→
	実施状況	公民館への返却ポスト設置を検討した。 設置予算を要求した。	坪井公民館、法典公民館、丸山公民館、小室公民館、塚田公民館、高根台公民館、薬円台公民館の5か所に設置した。 合計8か所設置	西部公民館、新高根公民館、三山市民センター、東部公民館、夏見公民館、FACE（駅連絡通路）の6か所に設置した。 合計14か所設置	→	→
後期計画	目標	さらなるサービス拠点の設置及び拠点におけるサービスの方法の検討にあたっては、返却ポストの設置も併せて検討する。				
	年次	⑥平成29年度	⑦平成30年度	⑧令和元年度	⑨令和2年度	**⑩令和3年度**
	計画	サービス拠点の設置検討と併せ返却ポスト設置を検討する	→	→	→	→
	実施状況及び実施のための方策		新たなサービス拠点である浜町公民館、北部公民館の2か所に設置した ※合計16か所	大穴小学校市民図書室に設置を検討した。	大穴小学校に設置した。 ※合計17か所	松が丘公民館、八木が谷・飯山満公民館に設置した。 ※合計20か所

3）読書機会の推進

g）市民との協働の推進

最終目標	図書にかかわる各種ボランティアとの連携を深め、活動を支援していく。					
前期計画	目標	図書館が行うことのできる支援活動と、ボランティアが図書館で行うことのできる活動を具体化させる。 ボランティア活動している市民を積極的に図書館に受け入れ、図書館職員との連携を図り、図書館での市民協働事業を推進する。				
	年次	①平成24年度	②平成25年度	③平成26年度	④平成27年度	⑤平成28年度
	計画		市民との協働についてのあり方を調査研究する	具体的な協働事業を実施する	→	→
	実施状況			返却ポスト（フェイスビル）の整理業務をNPO法人に委託した。 図書館所蔵資料展の受付ボランティアを開始した。	書架整理ボランティアを募集した。	古文書の解読等を行っている、船橋市西図書館の古文書を読む会をボランティア団体として登録した。 学生向けボランティア体験の受け入れを実施した。
後期計画	目標	前期計画の実施状況を検証しつつ継続する。				
	年次	⑥平成29年度	⑦平成30年度	⑧令和元年度	⑨令和2年度	**⑩令和3年度**
	計画	→	→	→	→	→
	実施状況及び実施のための方策	図書館ボランティアの活動内容の拡充を検討する。 NPOの活動紹介を取り入れた展示など、市民団体と連携した事業を実施した。	ボランティア団体による図書館講座（古文書講座）を開催した。	西図書館で読み聞かせボランティア養成講座を実施し、ボランティアとの連携を深め、活動を支援した。	北図書館を除く3館で読み聞かせボランティア養成講座の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う事業の中止により、西図書館のみの実施となった。	4図書館でボランティア養成講座等を実施した。 大穴小学校市民図書室で、地域の読み聞かせボランティア団体と協働でおはなし会を開催した。

3）読書機会の推進

r）関係機関との連携の推進

最終目標	公民館などの教育委員会の施設や、市役所をはじめ国や県の様々な機関と連携し、各種事業に参加するなどの形で、事業に関連する図書の紹介や、図書を通じた情報提供の機会を持つことで、市民の読書機会の拡大を図る。					
前期計画	目標	連携の方法や事業展開の方法とともに、どのような機関と連携できるのかを調査研究する。 調査研究の結果を踏まえ、具体的な連携事業を実施する。 社会情勢をみながら、新たなサービスの取組方針を策定する。				
	年次	①平成24年度	②平成25年度	③平成26年度	④平成27年度	⑤平成28年度
	計画		連携の方法と連携先を調査研究する	具体的な協働事業を実施する	→	→
	実施状況			本町通り商店街のイベント（本のリサイクル）への参加を開始した。 公民館と共催し図書館活用講座を実施した。	庁内他課のイベントに参加した（関連図書やパネル展示）。 地元企業のイベント（新京成サンクスフェア）で資料をパネル展示した。 ヘルシー船橋フェアに参加した（東武百貨店）。 図書館講座を開始した。	新西図書館の多目的室を会場とし、医療センターと連携した医療講演会・相談会やその他講座、ギャラリー展示の開催を開始した。
後期計画	目標	前期計画の実施状況を検証しつつ継続する。				
	年次	⑥平成29年度	⑦平成30年度	⑧令和元年度	⑨令和2年度	**⑩令和3年度**
	計画	→	→	→	→	→
	実施状況 及び 実施のための方策	図書館講座や展示等で他部署との連携事業を実施した。 県など更なる連携先を検討した。	環境政策課、障害福祉課、包括支援課、千葉県庁や千葉県立中央博物館などとの連携事業を実施した。	西船橋商店会のイベント（本のリサイクル）への参加を開始した。 文化課、飛ノ台史跡公園博物館、ふなばし三番瀬環境学習館などとの連携事業を実施した。	近隣市の図書館（八千代市立図書館）との交換展示を実施した。 各館で関係機関との連携事業を実施したほか、中央図書館メインホールの利用について各課へ周知し、市民協働課・文化課のチラシ配布を開始した。	健康政策課、動物愛護支援センター、市民協働課、ふなばし三番瀬環境学習館などとの連携展示を行った。

3）読書機会の推進

s）子どもの読書環境の整備

最終目標	子どもが読書の楽しさに気づき、自ら進んで読書を楽しむことができる環境づくりのために、図書館は、学校、幼稚園、保育園、児童ホームなどにおける読書活動に積極的に関わる体制を構築するとともに、魅力ある図書館づくりを目指す。					
前期計画	目標	「子どもの読書活動推進計画」を、関係機関との連携のもと推進する。 学校、幼稚園、保育園、児童ホームなどにおける読書活動に積極的に関わっていく。 児童書の充実、おはなし会の実施、児童図書に関する情報発信を行い、読書体験する場としての事業を実施していく。				
	年次	①平成24年度	②平成25年度	③平成26年度	④平成27年度	⑤平成28年度
	計画	【平成21年度から実施中】 子どもの読書活動推進計画を踏まえ、事業を実施する	子どもの読書活動推進計画の実施状況を取りまとめ、今後の子どもの読書環境の整備方針を検討する	検討結果に基づき、子どもの読書環境の整備に取り組む	→	→
	実施状況	子どもの読書活動推進計画を踏まえ、事業を実施した。	子どもの読書活動推進計画の実施状況を取りまとめ、今後の子どもの読書環境の整備方針を検討した。	検討結果に基づき、「第二次船橋市子供の読書活動推進計画」を策定した。		セカンドブック事業の実施を検討し、予算を要求した。 読書記録手帳の配布を開始した。
後期計画	目標	前期計画の実施状況を検証しつつ継続する。				
	年次	⑥平成29年度	⑦平成30年度	⑧令和元年度	⑨令和2年度	**⑩令和3年度**
	計画	→	→	→	→	→
	実施状況及び実施のための方策	6月からセカンドブック事業を開始した。 YAだよりの発刊や図書館講座など中高生を対象とした事業を実施した。 学校との連携強化に向けて、学校司書研修や校長会などで周知、情報収集した。	「第二次子供の読書活動推進計画」の実施状況に基づき、「第三次船橋市子供の読書活動推進計画」を策定した。	読み聞かせ初心者の方向けに、図書館主催で読み聞かせ講座を実施した。また、市内の高校と連携し、10代の利用者を対象とした事業を行った。 北図書館のYAコーナーを拡充したほか、全館にコミュニケーションボードを設置した。	おはなし会等の事業の多くが中止になったため、自宅にいても子供との触れ合いを楽しめるよう、わらべうたと切り紙の動画を配信した。また、各館のYAコーナーでは、コミュニケーションボードを利用者同士の交流の場とし、テーマに対する投稿を掲示した。	セカンドブックの配付対象者に転入者を加えた。 オンライン等で10代の利用者を対象にした職業案内講座を開催した。